

あなたと多良間村議会をつなぐ



村議会だより

CONTENTS

6月定例会

- P.2 一般会計補正、人権擁護委員候補者の推薦
- P.3-7 一般質問(6月10日に5名登壇)
- P.8 管内視察

村公式HPでも
読めます



人権擁護委員候補者の推薦について

- 住所：多良間村仲筋
- 氏名：村山 武範
- 年齢：60歳

適任

人権擁護委員とは？

地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをする。



令和2年度多一般会計歳入歳出予算の補正 39億419万円（9,669万円増額）

可決



豊見山 正
議員

質疑 水納島航路船舶用船料過年度分の滞納は契約上問題ないのか。

答弁 契約書の中では、滞納して1年過ぎた場合には、延滞金が発生するような内容になっている。

質疑 コミュニティセンター助成事業（嶺間区）は、どのような形で助成金が入るのか。

答弁 雑入という形で、1,500万を歳入してある。国庫から村がする事業ではなくて、これは嶺間区の方が工事を全部やっけて行く。補助金が村に入って、嶺間区の方へ支払うという形になる。

質疑 水納島試験運航助成金は、どういうふうに通航するのか、どの船が試験運航するのか説明を求める。

答弁 一昨年、建造した船の運航である。今は、水納島の方が宮古、そして多良間の方に使っている。それを試験的に多良間、水納島の運航をする。



福嶺 常夫
議員

質疑 沖縄県観光防災力強化事業はどういうふうに使われるのか。

答弁 この事業は、沖縄総合事務局から直接補助金として90%の補助が入ってくる事業。去年度から始まり、来年度まで3年間この事業は行われる。今回は、この事業で需用費の方で避難する場所に必要な備蓄品の購入をまとめて予定をしている。

質疑 多良間村団地牛舎等建設工事磁気探査は、検出はいつ始まるのか。

答弁 補助金も出ており、工事入札をしてから、磁気探査終了後に工事の入札に入っていきたい。

質疑 県営土地改良事業に村の負担があるが、どこの事業なのか。

答弁 カンジョウ地区の増加法による分担金となっており、総工事費の中で、8%が県の負担金で、0.5%が村の負担金となっている。



とみはら やすのり
富原 安則 議員

問

月島機械

追加費用支払いについて

答

**9千500万円
支払い済**

■月島機械への追加費用、賠償金支払いについて

これまで再三にわたり、新多良間製糖工場問題、月島機械問題が、質問、審議されてまいりましたが、月島機械と多良間村の調停委員会も幾度か行われている。しかし、どのように協議されているか全然我々に対する説明もなく、また9,500万円の支払いについても説明がない状況になっている。その点の、詳細説明を求めている。

村長

追加費用、損害賠償という表現をしておりますけれども、当事者である月島機械は、ずっと追加費用という言葉で通しております。損害賠償という現実はありません。その辺は、議場で、しかも今回は裁判のほうに追加費用事件というふうなこと

なっておりますので、その辺はよろしく願います。それと、これまでも再三状況は説明してきておりまして、説明がないということ自体がどういふことなのか理解できない状況です。

質問

●月島機械と多良間村の訴訟提起について

令和元年11月25日、月島機械より多良間村に対し通知書が届いている。内容、既に債務負担行為について議会の承認が得られている9,500万円を、直ちに支払いしていただけないかとの通知である。支払いは済んでいるか、済んでいないか。

政策参与

平成30年3月16日の基本合意書

がございます。それに基づいて、500万円の支払いをまず済ませております。

去った2月13日、議会でも9,500万円の承認をいただきましたので、それをもって、追加工事費用として、9,500万円を去った5月27日に支払っている。

質問

調定額から訴訟の内容前項の金額を控除した残金5,000万円について、支払いいただけるかどうかにつき、令和2年2月末までに回答をいただきたい。なお、期日まで明確な回答がない場合は、実際の損害額2億82万1,382円に、延滞損害金を加算した額を請求する旨の訴訟を提起している。状況に備え、既に那覇市において代理人弁護士を設定しましたとの内容の通知が届いておりますが。

政策参与

月島機械さんのほうから5,000万円の追加分について、いわゆる調定額なんですけれども、調定が裁判所であったわけですが、村議会で否決された場合は無効となると

いう調停の内容であったわけなんですけれども、2月の議会に1億円というところで提案をして認めていただき、そして支払いは終わったわけなんですけれども、その後、月島からの1億円では合意できないという、現在になっている。

質問

令和2年3月25日、多良間村多良間製糖工場使用料2年分として、2,557万2,676円の宮古製糖株式会社からの振込がされましたが、多良間村から令和元年12月2日付で地方自治法に基づき、定められた予算措置がされていないければ会計処理が難しいとのことで返金措置が取られておりますが、今後解決方法等々の話合いはされているのか地方自治法が何条であるのか。

政策参与

令和2年3月31日にこれまで宮古製糖さんに通知をしていましたとおり、返金をいたしております。3月31日に2年分としてその振込があった分から振込手数料を差し引いた額、2,557万1,796円返金済み。



とぐち なおかず
渡口 直和 議員

問
観光拠点施設について

答
開店ができるように準備を進めている

■今後の運用計画・村民への周知について

新型コロナウイルスの影響により、予定が大分遅れての運用になると思うが、お土産店及び食堂の運用計画と村民への周知は、どのように行うのか伺う。

観光振興課長

施設の管理については、一般社団法人多良間村ふしやぬふ観光協会へ管理指定をする予定です。お土産店についても、同協会が開店に向けて準備を進めています。しかし、準備については、やはりコロナウイルスの影響で、なかなか人材が登用できない、公募もストップしており採用をしたいですけど、できない状況であります。やはり2か月以上は遅れるような状況です。進み次第に

よって、お土産店は開店をする予定ですが、今の時点で何月何日とまではっきり言えません。

レストランについては、村内外を含めて、できるような事業者を当たって進めてきましたが、調べるのがストップしてしまいました。それから、やはりこのレストランの運営可能性のある事業所は、飲食業だったり、ホテル業だったりというようなどころであり、コロナの影響で、事業が影響を受けて、今後、多良間にこういった施設を管理できるのかというところもある事業者との内容を整理して、この施設をしっかりと運営できる事業者に、最終的にはもちろん公募をします。レストランの方も開店には少し時間がかかると思いますが、しっかりと運営できて、多良間村それから観光客にも、食事

を提供できるような事業者に管理をしていただきたいと思えます。村民への周知は、まず施設が完成して、この施設の概要になるようなパンフレットを作って村民へ配布をし、ご案内できるように準備したいと思っております。



観光拠点施設



お土産店(1階)



休憩所(1階)



レストラン(2階)



多目的室(2階)



もとむら けんじ 議員
本村 健次

問

答

事業者選定審査は、
どのように行ったのか
事業者を
ピックアップして行った

■老人福祉センターの安全性は

現在、玄関と舞台天井の部分でコンクリートの剥がれ落ちた場所が多くある。出勤したら落ちているときもあると言うことである。いつ落ちてくるのか分からないところを利用するというのは、あまりにも危ないかと思う。頭上注意ではなく、立入禁止にするべき状況だと私は思うが、考えを伺う。

住民福祉課長

天井等のコンクリートの剥離は、平成26年頃から見られてきたということであります。今年で築40年となっておりまして。まず耐震強度があるかということも踏まえて、落下している箇所の修理で済むのか、また施設として整備するのか調査して

きたいと思います。

意見

コミュニティ施設もあるので、老人の皆様にもコミュニティ施設で活動していただいて、安全対策ができるまでのご利用を控えるべきだと思っております。そういう方向でお願いしたい。



玄関前天井



■コロナ対策事業協力事業者
給付事業について

新型コロナウイルスの影響で、世界各国で大きな打撃を受けている中、多良間村も感染者は出ていないが、医療制限や行事の中止、小中学校の休校など大きな影響が出ている。そういう中、5月22日の臨時議会で、協力事業者に150万円の支給が決まっている。1事業者当たり10万円、15業者だと理解している。

観光振興課長

多良間村が令和2年4月3日から5月10日までの期間、島外からの来島自粛要請をしました。その影響で、観光などの事業者が、お客さんが入らない

ということでも自主的に休業をしたおかげで、新型コロナウイルスの感染防止の対策に協力した事業者ということで、宿泊業、飲食業、マリントレジャー業、この3つの業種を協力事業者として、交付をすることにしました。観光振興課のほうで把握している村内の事業者をピックアップして要件に該当する事業者を選定しました。

質問

宿泊、飲食、マリントレジャーと3つのくりがあるが、その他にも観光関連で、土産品製造とか販売でも、来島自粛とかの影響を受けている事業者もあるという話を伺っている。基準に満たしている事業者に対しては支給すべきじゃないかと思うが。

観光振興課長

協議して、今後支援の対象にしていきたいというふうに相談しているところです。

意見

事業者の方には調べをもって判断基準に適していれば早急に支給して、また活発な個性に満ちた多良間村づくりに貢献していただけるように願う。



とみやま ただし
豊見山 正 議員

問

**製糖工場使用料条項は
守られているか**

答

**支払計画書の合意が
できていない状況**

が事業主体として当然負担するべき条件整備である。製糖するための施設を借り受けるわけですから、厳密に製糖できる施設があればいい。ほかの外構とかは、事業主体である村が負担して当然です。施設とは何なのかお互いに整理すれば、当然に協議は歩み寄れると思うが。

て、使用料を払っているかどうか。

村長

宮古製糖の土地については、昨年度の末から工場敷地の料金と同額で村が借り受けるというような話合いが進められている。

質問

話は進んでいるということですが、今の宮古製糖の敷地、塩川字所有であります。その使用料と同額で、宮古製糖の土地である団地の敷地を借り受ける。ということは、宮古製糖の今製糖工場が建っている敷地の使用料は、差引きゼロになるように持っていくという事が。

村長

これまでの流れは、旧工場の敷地を塩川字から無料で借りており、その代わり、今話されている敷地を村に無償で提供するというような流れがあった。これまでは、ただ口頭の約束のような形で、不透明な感じでありましたので、それを透明な形で契約に基づいて据えましようということである。

政策参与

これまで実際に席を交えて協議したのは、回答でも書いていますように、なかなか少ない。向こうも、最終通告であるとか、もう二度と交渉に応じないとか、そういった言葉があったりして、なかなか進まないという状況が発生している。村としては、協議をしていく中で、今いろいろありました件については宮古製糖さんと細かく話し合っていく、そういう用意はある。

**宮古製糖株式会社所有の
土地使用料問題について**

現在、宮古製糖所有の土地、これは塩川団地、南原団地の敷地を使用しておりますが、その使用料はどうなっているか、契約的なものがあ

**宮古製糖株式会社との製糖
施設使用料問題について**

工場使用料は、協定書で、毎年会計年度末までに、支払計画書に基づき村の指定する口座に振り込むとなっているが、この条項は守られているのか。

政策参与

協定書の第22条の前提となりますのは、あくまでも支払計画書である。現在、その支払計画書を決定するための話合いが、合意できていないという状況である。

質問

製糖株式会社としては、この条項にのっとった行動をとった。しかし、村側が、協議が整っていないということ拒否した。新しい工場とな

政策参与

て、2期の製糖が行われておりますが、なお協議が整わないということ、異常である。その原因はどこにあるのか。

製糖工場建設と取り交わした覚書、そして実際に運用に入る前に取り交わした協定書、その両方とも、村の立場としては、施設建設にかかった費用については使用料の中に入れていくという立場を取ってきている。しかし、宮古製糖側は、それは該当しないというふうに、お互いの捉え方が根本的ちがっており歩み寄りを見ることができない。

質問

保安林解除あるいは自然公園関係の事前調整、そういったものは、村



ふくみね つねお 福嶺 常夫 議員

問

**新型コロナウイルスの
対策は**

答

**状況を見極めながら
対策を行っている**

■村にどのような影響が出ているのか

新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしを一変させ、日常生活に大きな影響を及ぼしている。村内では感染者は発生していないが、今後の感染症対策の取組、村内の経済状況を伺う。

村長

全国的にコロナに対する影響が出ており、確実に村民への生活や経済的にも響いていると思う。それに対して、役場内のコロナ対策は、対策委員会を設置し、全国の状況や沖縄県の状況を見ながら、それに向けた対策を取っていることについて、対策会議を開いている。

■農業経済への今後の影響は

農業の影響については、今後どのような影響を与えるか。そして、対

策をやったのか。伺う。

村長

農業に対するコロナの影響は、一番大きく影響しているのが畜産だと思う。経済対策については、これからの状況を見て判断をする。

■イベント等の対応について

色々な行事が、県内でも中止や延期、縮小をしている状況である。村ではどのように行事に対応されるのか伺う。

村長

村内のイベント行事は、これまで決まっている大きな行事、一周マラソン、両字の八月踊り等が中止に決まりました。また、村の大きなイベントである産業共進会も縮小しながら、表彰のみ実施を行う計画です。県が示された基

準に基づいて実施していくという方向で、進めていきたいと思えます。

■特別定期給付金の状況は

特別定期給付金の申請及び給付の状況について伺う。

総務財政課長

5月13日から15日の間、申請書返信封筒等を同封して郵送してある。そして、5月18日から受付を開始し、現段階では、申請した方が480戸、人数にしたなら1,060名、給付の中で924名、約83%が給付済みです。残りが34件、50名の方が、まだ申請をしていない状況です。

■児童生徒への感染防止及び教育支援策について

新型コロナウイルス対策の影響に児童、生徒への教育支援策について伺う。

教育長

学校が休校になり、授業時数が減っているという事が大きな影響です。4月27日から学校再開をした。感染予防対策は、登校前にお家で検温をやってもらい、学校では玄関で健康チェックをしてから、各クラスには入るよう

にしている。感染地区から来た家族は、児童生徒2週間の自宅待機というところで取り組んでいる。教育支援策は、1学期の終了を8月6日まで延期し、休校した11日間を確保するという目的です。夏休みは、8月7日から8月31日まで取ってあります。

■海岸漂着物の対策は

海外からと思われる漂着物の回収事業を早めに行ってもらいたい。今後の取組について伺う。

住民福祉課長

早めに補助金申請を行い実施したいと思えます。

■放置車両、廃車の撤去について

自宅敷地、農地、字有地などに置かれている対策について伺う。

住民福祉課長

離島対策支援事業を活用し実施しております。昨年度、令和元年度は42台を修理等にも協力していただきながら実施しました。島内の状況を確認しながら再度周知、適正処理を行うようにしていきたいと思えます。

1 農業基盤整備促進事業 (迎原地区)



事業の説明

地区内のほ場は耕土深が浅く区画も不整形であり、農道整備や排水施設等も未整備な状況である。農業機械の乗入れに支障をきたしているほか、農業機械の損傷や非効率な農作業等が行われ、不安定な農業経営を強いられている。本事業の導入により、農業生産基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択拡大及び農業構造を図りたい。

議 会 ト ピ ッ ク

2020年6月定例会 管内視察報告



2 集落基盤・再編整備事業 (多良間第二地区)

事業の説明

新たに堆肥舎と関連機械を整備し、併せてほ場整備を行うことにより、資源循環の農業形態を可能し、農作物の生産性を高め、機械化農業による農業経営を図り農業所得の向上を目指す。



横の長さ:25m 縦の長さ:46m



主な工事

【農業生産基盤整備】

- ① ほ場整備 (令和2年工事終了)

【集落基盤整備】

- ② 集落環境管理施設整備 (堆肥化施設一式) (平成31年工事終了)
- ③ 農業集落防災安全施設整備 (防犯灯10基) (平成30年工事終了)

全部の工事が終了し、令和2年3月27日に完成!!

審議結果を多良間村公式HPで確認できるようになりました。



編集後記

編集後記は、広報委員3人が持ち回りで書いている。が、私の一番頭を痛める瞬間でもあり、「話せるのに、書けない」のである。「話すこと(言葉)」と「書くこと(言葉)」とは、まったく別物である。人に口では伝えることは出来ても、言葉を文章に直すとなるとうまく書けない。「文章のうまくなる書き方」などの本を急ぎ購入し読んでもあとの祭りである。何気なく読んでいた、新聞等に掲載されている「私見公論」、「投稿や寄稿」、「コラムやエッセ」等を書いている方々のすこさを今頃感じている。彼らと自分では、読書量で天地の差があることは言うまでもない。文章は読者が読みやすく、読んで楽しいものでなければならぬと書いてある。ほんの少しでも近づきたい。まだまだ暑い日は続きます。夏バテしないようにお過ごしください。

議会広報委員
あさとみきお
安里三喜男

